

在宅療養支援診療所の施設基準に係る届出書添付書類

<p>1 当該診療所における24時間の直接連絡を受ける体制（次のいずれかに○をつけ、医師名等を記入すること。）</p> <p>(1) 担当者が固定している場合</p> <p>(2) 曜日、時間帯ごとに担当者が異なる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当医師名： ・看護職員名： ・連絡先：
<p>2 24時間往診が可能な体制（次のいずれかに○をつけ、(2)の場合には名称等を記入すること。）</p> <p>(1) 当該診療所の担当医師名：</p> <p>(2) 連携保険医療機関の名称及び担当医師名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・担当医師名：
<p>3 24時間訪問看護が可能な体制（(2)、(3)がある場合には名称等を記入すること。）</p> <p>(1) 当該診療所の担当看護職員名</p> <p>(2) 連携保険医療機関の名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称： ・開設者： ・担当看護職員名： ・連絡先： <p>(3) 連携訪問看護ステーションの名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称： ・開設者： ・担当看護職員名： ・連絡先：
<p>4 緊急時に入院できる体制（次のいずれかに○をつけ、(2)又は(3)の場合には連携保険医療機関の名称等を記入すること。）</p> <p>(1) 当該診療所のみで確保</p> <p>(2) 当該診療所及び連携保険医療機関で確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称： ・開設者： <p>(3) 連携保険医療機関のみで確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称： ・開設者：
<p>5 次の項目に対応可能である場合に○をつけること。</p> <p>(1) 「2」及び「3」により、連携保険医療機関又は連携訪問看護ステーションがある場合には、当該施設において緊急時に円滑な対応ができるよう、あらかじめ患家の同意を得て、患者の病状、治療計画、直近の診療内容等緊急の対応に必要な診療情報を当該施設に対して文書（電子媒体を含む。）により随時提出すること。</p> <p>(2) 患者に関する診療記録管理を行うにつき必要な体制が整備されていること。</p> <p>(3) 当該地域において、他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。</p>

[記載上の注意]

- 1 24時間の直接連絡を受ける体制、24時間往診が可能な体制及び24時間訪問看護が可能な体制について、患家に対して交付する文書を添付すること。
- 2 当該届出を行う場合には、「在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料（様式19）」及び「在宅末期医療総合管理料（様式20）」の届出が行われているかについて留意すること。